

中小企業新事業活動促進法

概 要

経済的環境の著しい変化により著しい影響を受ける中小企業の将来の経営革新に寄与する経営基盤の強化を支援するための措置を講ずることにより、中小企業の創意ある向上発展を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

殿

富田税理士事務所

T E L 03 - 3980 - 2857

E-mail tomi@tkcnf.or.jp

目次

- 1 中小企業新事業活動促進法の概要
- 2 認定事業者に対する支援措置
- 3 経営革新計画とは
- 4 「経営革新計画」承認メリット
- 5 「経営革新計画」策定の効果
- 6 「経営革新計画」承認メリットのまとめ

1 中小企業新事業活動促進法の概要

概要を簡略化すると、

「元気な中小企業を支援することで日本経済を再活性化するための手段」として制定された法律です。

前向きに頑張っている企業の
「経営革新にリスクはつきもの」 ですが、

その一部を国などで負担・支援 しようという

ものです。



その支援措置の内容とは、、、

2 認定事業者に対する支援措置

《租税措置》

- ・ 設備投資減税:設備投資額について30%の特別償却又は7%の税額控除
- ・ 留保金課税の停止:同族会社の内部留保に対する追加的課税の停止

《予算措置》

- ・ 補助金、経費補助(新商品、新技術、新役務開発や販路開拓等の経費を補助)

《中小公庫等による低利融資》

- ・ 経営革新に必要な資金に対して低利融資

《その他》

- ・ 信用保証の特例、中小企業投資育成株式会社の特例
- ・ ベンチャーファンド、特許関係料金減免制度
- ・ 販路開拓コーディネート事業

上記の支援を受けるためには、、、

3 経営革新計画とは

経営革新計画の立案

中小企業経営革新支援法においては、事業者にとって新たな事業活動であって、以下の各類型の事業を含む経営革新計画につき、東京都からの承認をうけなければなりません。

ポイント

- 1、 新商品の開発又は生産
- 2、 新役務の開発又は提供
- 3、 商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- 4、 役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動

経営革新！

さらに、経営目標として5年計画の場合、企業の付加価値額が15%以上の目標、又は経常利益の計画最終年度の伸び率が5%以上の目標をたてる必要があります。

付加価値額 = 営業利益 + 人件費 + 減価償却費

経常利益 = 営業利益 - 営業外費用 (営業外収益は考慮しない)

「経営革新計画」の本当の承認メリットとは…



4 「経営革新計画」承認メリット

様々な法的な支援策があるが、本来的には、「経営革新計画」を立案すること自体が最大のメリットです。！

今後5年間に予想される環境変化の中で自社はどういう姿になりたいのか、そのためには企業体質をどう改善すればよいのか。それを明らかにし、実現に向けた具体的な行動指針を記載した経営計画書の作成は、経営革新を行う企業にとって必要不可欠なものになります。

経営計画書は社長がペンと電卓を使用して、方針や計画を自身の言葉で書くことにより、社長の将来ビジョンが明確になり、目標に向けて走りだすことができます。



本当に経営革新計画の立案自体に効果はあるのか、、、

5 「経営革新計画」策定の効果

経営革新計画の立案に効果はあります！

経営計画書は予算と実績に差が生じた場合、その原因を分析することで、いち早く経営の軌道修正を図るための羅針盤の役割を果たすもので、現代の急激な環境変化に対応するためのスピード経営を実現するものであります。

- ・ 企業体質を改善する方向性が明らかになる

自社を取り巻く経営環境及び自社の企業体質をチェックする中から、自社が今後向かうべき方向及び企業体質改善の方向性を明確にすることができます。

- ・ 経営陣の認識を一致させる

戦略的中期経営計画を策定するためには、経営者及び経営に携わる方々の中でディスカッションをし、統一見解を得る必要がありますが、それによって経営陣の現状及び将来についての認識を一致させることができます。

- ・ 経営幹部の経営能力がアップする。

戦略的中期経営計画を策定する過程において、経営者及び経営幹部の方の経営能力を向上させるという研修効果が期待できます。

6 「経営革新計画」承認メリットのまとめ

中小企業新事業活動促進法の「経営革新計画」承認のメリットをまとめてみます！

細かく挙げるときりがありませんので大きな柱を二つ！

- ・社長のビジョンが経営革新計画として明確になる。
- ・様々な支援措置の恩恵を受けることができる。

質問：最後に認定事業者となると、外部からの評価は変わりますか？



答え：変わります！

特に、中小企業新事業活動促進法の認定事業者として対外的な信用力がUPし、取引先や金融機関などの外部からの評価を得ることが出来ます。

現に認定事業者の多くはホームページや名刺に「認定事業者」であることをアピールしています。